

令和 7 年度

添田町職員採用候補者登録試験要綱

(令和 7 年 10 月 1 日採用予定)

一次試験日 令和 7 年 7 月 1 9 日 (土)

受付期間 令和 7 年 5 月 2 9 日 (木) ~ 令和 7 年 7 月 3 日 (木)

1. 試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
一般事務	4 名程度	一般行政事務に従事します。

2. 受験資格

試験職種	受験資格
一般事務	平成 2 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者

※ 上記に関わらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第 1 6 条に該当する者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 添田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時、試験会場

試験	試験日時	試験会場
一次試験	令和 7 年 7 月 19 日 (土) 受付時間 午前 9 時 30 分 ~ 午前 9 時 50 分 開始時間 午前 10 時 00 分 終了時間 午前 11 時 40 分頃 (予定)	添田町役場 (添田町大字添田 2151 番地)
二次試験	令和 7 年 8 月 9 日 (土) ※詳細は一次試験合格者に通知します。	※試験会場は、応募者数により変更する場合があります。

4. 試験の方法、内容

試験	内容
一次試験	公務員として求められる職務遂行能力と適正についての職務能力試験（60 分）、職務適応性検査（20 分）を実施します。
二次試験	一次試験合格者に対し、面接試験（職員として必要な素質、適性等について面接による試験）等を実施します。

5. 合格者の発表

試験	発表日	発表方法
一次試験	令和7年7月30日（水）予定	合格者の受験番号を庁舎前掲示板に掲示、町ホームページに掲載するとともに、合格者には別途通知します。
二次試験	二次試験実施後	

※不合格となった者本人に限り、一次試験の順位、得点について開示請求することができます。開示は、役場開庁日に総務課窓口において本人確認のうえ、口答で行います。請求できる期間は合格者発表後、1ヶ月間です。

6. 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、試験職種ごとに添田町職員採用候補者名簿に登載し、原則として令和7年10月1日以降、必要に応じて採用（原則として6ヶ月間は条件付採用）します。
- （2）最終合格後、受験資格を証明する書類の提出が必要になります。受験資格がないことが判明した場合などは、合格を取り消すことがあります。

7. 勤務条件

項目	内容
初任給	高卒 188,000 円程度、大卒 220,000 円程度（令和7年4月1日現在）が支給されます。 なお、学歴・職務経験年数により異なる場合があります。
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
勤務時間	原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで。

休日	土曜日、日曜日及び祝日ならびに12月29日から翌年1月3日までの日
休暇	年次有給休暇20日（10月1日採用者の場合、初年は5日）。 その他、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇等があります。

※配属先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。

8. 受験申込の手続

受付期間	令和7年5月29日（木）から令和7年7月3日（木）まで	
申込先	〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田2151番地 添田町役場 総務課 総務係	
提出書類	一般事務	・令和7年度添田町職員採用候補者登録試験受験申込書 1部 ・令和7年度添田町職員採用候補者登録試験受験票 1部
提出書類等 入手方法	次の①～③のいずれかにより入手が可能です。 ① 添田町ホームページからダウンロード ② 添田町役場総務課窓口 ③ 郵送請求 封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円の切手を貼付した返信用封筒を同封して、総務課宛てに送付してください。 （速達や簡易書留での郵送を希望する場合は、その旨を明記のうえ、希望する郵送方法に応じた額の切手を貼付してください。）	
申込方法	① 持参する場合 受付期間中の土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間に、総務課総務係に提出してください。 ② 郵送する場合 封筒表面に「職員採用試験関係書類在中」と朱書きし、受付期間中に必着するように郵送してください。簡易書留郵便により郵送し、必ず到着確認を行うようにしてください。 なお、受験票の所定箇所に110円切手が貼付されていない場合や宛先が明記されていない場合は、受験票が送付できません。	

9. その他

- （1）提出された書類は返却しません。
- （2）受験に際し、町が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務手続き以外の目的では使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。